

# 新光グローバル・ハイールド 債券ファンド(通貨選択型)

◆円コース◆米ドルコース◆豪ドルコース◆ブラジルリアルコース  
◆メキシコペソコース◆トルコリラコース

追加型投信/海外/債券

◆マネープールファンド

追加型投信/国内/債券

	商品分類			属性区分				
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ(注)
円コース	追加型	海外	債券	その他資産 (投資信託証券 (債券 社債 低格付債))	年12回 (毎月)	グローバル (除く日本)	ファンド・オブ・ ファンズ	あり (フルヘッジ)
米ドルコース 豪ドルコース ブラジルリアルコース メキシコペソコース トルコリラコース								なし
マネープールファンド		国内		その他資産 (投資信託証券 (債券 一般))	年2回	日本	ファミリー ファンド	—

注・・・属性区分の「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類および属性区分の定義については、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧いただけます。  
《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》<http://www.toushin.or.jp/>

委託会社 **新光投信株式会社** [ファンドの運用の指図を行う者]

金融商品取引業者登録番号 関東財務局長(金商)第339号 設立年月日 昭和36年6月14日

資本金 45億円(平成26年9月末現在) 運用する投資信託財産の合計純資産総額 3兆8,079億円(平成26年9月末現在)

受託会社 **三井住友信託銀行株式会社** [ファンドの財産の保管および管理を行う者]

ファンドに関する金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第15条第3項に規定する目論見書(以下「請求目論見書」といいます。)は委託会社のインターネットホームページに掲載しています。

また、請求目論見書については販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付します。なお、販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

ファンドの投資信託約款の全文は請求目論見書に掲載しています。

ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に投資者の意向を確認します。

また、投資信託の財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。

この目論見書により行う『新光グローバル・ハイールド債券ファンド(通貨選択型)』の募集について、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により有価証券届出書を平成26年6月25日に関東財務局長に提出しており、平成26年6月26日にその届出の効力が生じております。

<ファンドに関する照会先>

**新光投信株式会社**

ホームページアドレス <http://www.shinkotoushin.co.jp/>

ヘルプデスク **0120-104-694**(フリーダイヤル) 受付時間は営業日の午前9時～午後5時

本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

# ファンドの目的・特色

## ●ファンドの名称について

各ファンドについて、正式名称ではなく、下記の略称を使用することがあります。

ファンドの正式名称	略 称	
新光グローバル・ハイイールド債券ファンド(通貨選択型)円コース	円コース	各通貨 コース
新光グローバル・ハイイールド債券ファンド(通貨選択型)米ドルコース	米ドルコース	
新光グローバル・ハイイールド債券ファンド(通貨選択型)豪ドルコース	豪ドルコース	
新光グローバル・ハイイールド債券ファンド(通貨選択型)ブラジルリアルコース	ブラジルリアルコース	
新光グローバル・ハイイールド債券ファンド(通貨選択型)メキシコペソコース	メキシコペソコース	
新光グローバル・ハイイールド債券ファンド(通貨選択型)トルコリラコース	トルコリラコース	
新光グローバル・ハイイールド債券ファンド(通貨選択型)マネープールファンド	マネープールファンド	

※なお、上記すべてのファンドを総称して「新光グローバル・ハイイールド債券ファンド(通貨選択型)」という場合があります。  
また、それぞれのファンドを「当ファンド」あるいは「各ファンド」という場合があります。

## <ファンドの目的>

### 【各通貨コース】

■主として投資信託証券に投資し、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

### 【マネープールファンド】

■主としてわが国の短期公社債に実質的に投資し、安定した収益の確保を目指した運用を行います。

## <ファンドの特色>

1. 各通貨コースは、主として海外の高利回り社債(以下「ハイイールド債券」といいます。)に実質的な投資を行い、高水準のインカムゲインの確保と中長期的なキャピタルゲインの獲得を目指して運用を行います。

◆各通貨コースは、ケイマン諸島籍外国投資信託「WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド(マルチ・カレンシー)ファンド」(以下「ハイイールド・ボンド・ファンド」という場合があります。運用:ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー)と国内投資信託「国内短期公社債マザーファンド」(運用:新光投信株式会社)を投資対象とするファンド・オブ・ファンズの形式で運用を行います。

※詳しくは後述の「ウエスタン・アセットについて」および「ファンドの仕組み」をご覧ください。

◆各投資信託証券への投資割合は、資金動向や市況動向などを勘案して決定するものとし、ハイイールド・ボンド・ファンドの組入比率は、原則として高位とすることを基本とします。

※ハイイールド・ボンド・ファンドが、償還した場合または商品の同一性が失われた場合は、委託会社は受託会社と合意のうえ投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

※投資対象とするハイイールド・ボンド・ファンドにおいて、効率的な運用を目的として、市場金利や企業の信用状態に関連するデリバティブ取引を行う場合があります。

### 【マネープールファンド】

マネープールファンドは、国内短期公社債マザーファンド(以下「マザーファンド」という場合があります。)への投資を通じて、わが国の短期公社債に実質的に投資し、安定した収益の確保を目指した運用を行います。

マネープールファンドの運用は「ファミリーファンド方式」で行います。

※詳しくは後述の「ファンドの仕組み」をご覧ください。

※マザーファンドと同様の運用方針に基づき、わが国の短期公社債などに直接投資する場合があります。

※マネープールファンドは、スイッチング以外の購入のお申し込みはできません。

各ファンドの資金動向、市況動向などによっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

2. 投資対象とする外国投資信託における為替取引の対象通貨の違いにより、6つの通貨コースとその他にマネープールファンドがあります。また、各通貨コースおよびマネープールファンド間でのスイッチングが可能です。

- ◆ 通貨コースは円コース、米ドルコース、豪ドルコース、ブラジルリアルコース、メキシコペソコース、トルコリラコースの6コースから選択できます。
- ◆ 各通貨コースが投資対象とする外国投資信託では、原則として投資対象資産の発行通貨を売り予約し、各通貨コースの対象通貨を買い予約する為替取引を行います。

新光投信が設定・運用する特定のファンドとの間においてスイッチングができる場合があります。  
※スイッチングのお取り扱いの有無や対象ファンドなどは、販売会社により異なりますので、詳しくは販売会社でご確認ください。



### ウエスタン・アセットについて

設立:1971年

本部:ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー(米国カリフォルニア州パサデナ)

ウエスタン・アセットは、ウエスタン・アセット・マネジメント・グループを構成する世界の各運用拠点、現地法人等の総称であり、ニューヨーク証券取引所に上場する米国大手資産運用持株会社であるレグ・メイソン・インクの100%子会社です。

また、ウエスタン・アセットは、米国カリフォルニア州パサデナの米国現地法人・ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニーを本部として、その他にニューヨーク、ロンドン、東京、シンガポール、メルボルン、サンパウロに運用拠点を有する、債券(バンクローンを含む)運用に特化したグローバル運用サービスを展開する世界有数の運用会社です。

#### 【ウエスタン・アセットの強み】

世界主要国の各債券セクターに配置された運用プロフェッショナルで構成されたグローバルな運用体制を持ち、債券市場全般にわたる幅広い専門性を強みにしています。

※2014年9月末現在

## 各通貨コースの収益の源泉

### 1. ハイイールド債券への投資

- ◆ 各通貨コースは、海外のハイイールド債券を実質的な投資対象とすることで、高水準のインカムゲインの確保と中長期的なキャピタルゲインの獲得を目指します。

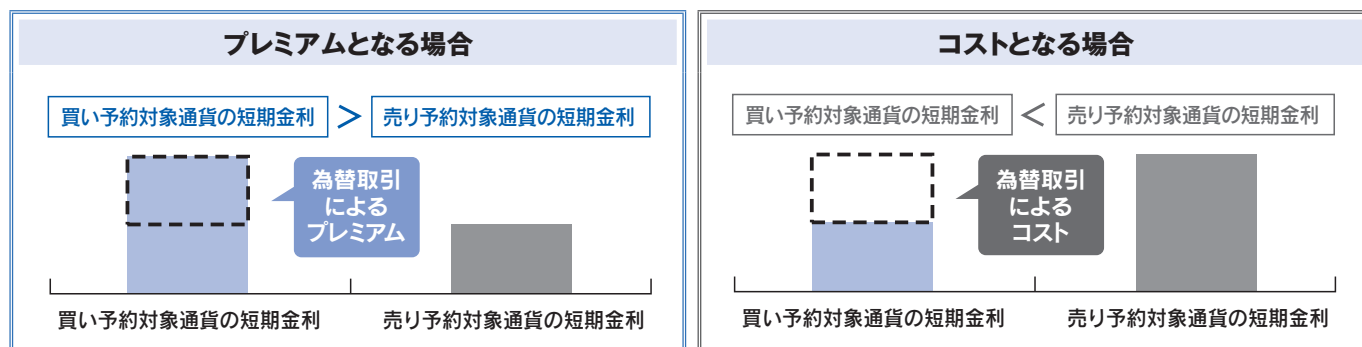
#### ハイイールド債券とは

一般に、ハイイールド債券とは、格付けがBB格相当以下の社債(企業が発行する債券)を指します。投資適格債(BBB格相当以上の債券)と比較してデフォルト(債務不履行)リスクが高くなる(信用力が低くなる)一方で、利回り水準が高いという特徴があります。また、ハイイールド債券では、発行体の信用状況の悪化や金利の上昇が価格下落要因となる一方、発行体の信用状況の改善や金利の低下は価格上昇要因となります。

※信用格付けについては、上位格に近いものにプラス、下位格に近いものにマイナスなどの表示をすることがあります。各通貨コースが主要投資対象とするハイイールド・ボンド・ファンドはBB+格相当以下を主な投資対象とします。

## 2. 為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）とコスト（金利差相当分の費用）

- ◆ 各通貨コースでは、原則として実質的に組み入れるハイイールド債券などの発行通貨を売り予約し、各通貨コースの対象通貨を買い予約する為替取引を行います。
- ◆ 通貨（国）により金利水準は異なるため、ハイイールド債券などの発行通貨よりも短期金利の高い通貨のコースを選択した場合は、当該通貨とハイイールド債券などの発行通貨の短期金利差相当分のプレミアムが期待されます。  
一方、当該通貨の短期金利がハイイールド債券などの発行通貨の短期金利よりも低い場合には、通常、短期金利差相当分のコストが発生します。金利差の変動により、プレミアムまたはコストは変動します。



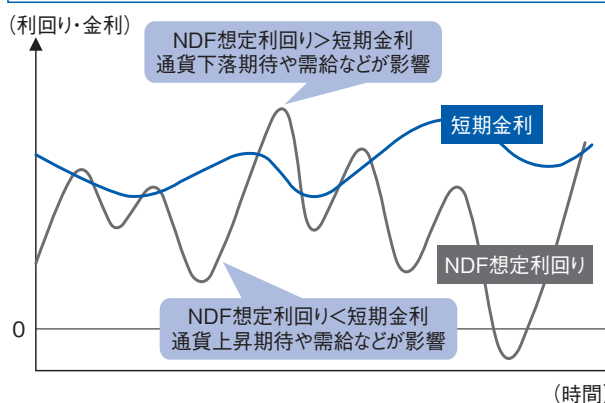
※上記の図はあくまでもイメージであり、実際の為替取引によって得られるプレミアムまたはコストの大きさを保証するものではありません。

- ◆ 一部の新興国通貨（ブラジルレアル）では、規制や為替市場が未発達なことなどから、為替取引が機動的に行えないことがあるため、「NDF取引」を使用する場合があります。

## NDF（ノン・デリバブル・フォワード）取引について

- ◆ NDF取引とは、為替先渡取引の一種で、主に金融機関との相対取引で行われます。また、当該通貨の受け渡しは発生せず、主に米ドルなどの主要通貨で差金決済を行います。
- ◆ NDF取引は、通常の買い予約・売り予約する為替取引と比べ、取引参加者が少ないことや、当局による金融・資本市場における制約などから、市場裁定が働きにくいだけでなく、取引参加者の為替見通しを反映した需給の影響をより強く受けることがあります。そのため、取引価格から推計されるNDF想定利回りが、取引時点における短期金利水準から大きくかい離することがあります。

### NDF想定利回りと短期金利がかい離するイメージ図



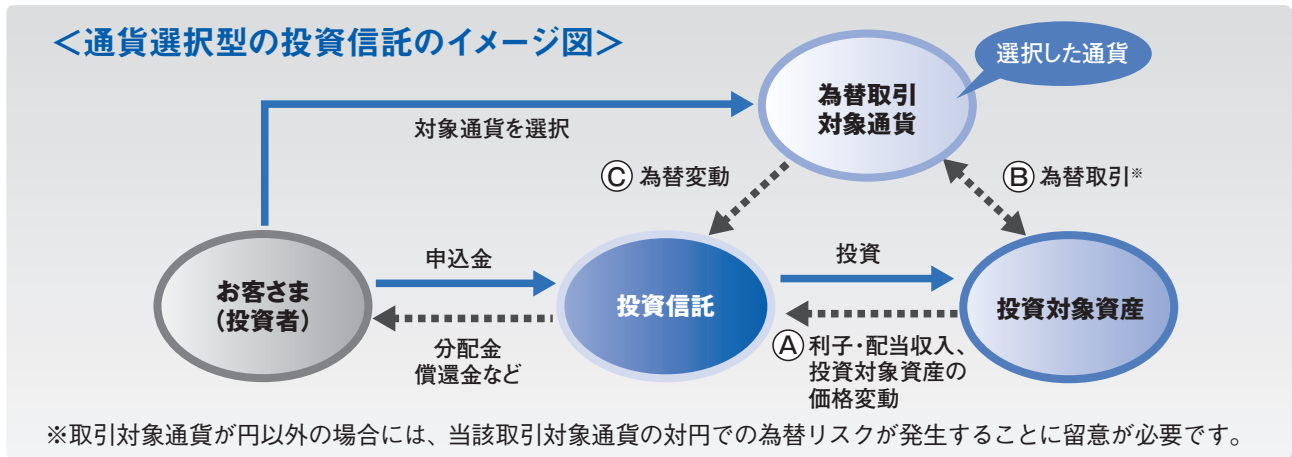
※上記はイメージ図であり、各ファンドのパフォーマンスとは異なります。

NDF想定利回りは、通貨に対する需給や通貨の上昇期待が反映され、マイナスになる場合もあります。その場合、為替取引によるプレミアムの減少やコストの発生により、ファンドのパフォーマンスに影響を与えることがあります。

## 3. 為替変動による損益（円コースを除く）

- ◆ 実質的に各通貨コースの対象通貨を買い予約する為替取引を行うことによって、各通貨コースは対象通貨の変動の影響を受けます。各通貨コースの対象通貨に対して円安となった場合には為替差益が発生し、円高となった場合には為替差損が発生します。新興国の通貨の値動きは先進国の通貨と比べて相対的に大きくなる傾向があります。また、通貨危機や経済危機においては大きく下落する可能性もあります。

## 通貨選択型ファンドの収益のイメージ



◆ 通貨選択型の投資信託は、株式や債券などといった投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるよう設計された投資信託です。

◆ 通貨選択型の投資信託の収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。

### ① 投資対象資産による収益（上図①部分）

- ・ 投資対象資産が値上がりした場合や利子・配当が支払われた場合は、基準価額の上昇要因となります。
- ・ 逆に、投資対象資産が値下がりした場合には、基準価額の下落要因となります。

### ② 為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）（上図②部分）

- ・ 「選択した通貨」（コース）の短期金利が、投資信託の「投資対象資産の通貨」の短期金利よりも高い場合は、その金利差による「プレミアム」が期待できます。
- ・ 逆に、「選択した通貨」（コース）の短期金利のほうが低い場合には、「コスト」が生じます。
- ・ なお、「選択した通貨」と「投資対象資産の通貨」が同一通貨の場合、為替取引によるプレミアムやコストは発生しません。
- ※新興国通貨の場合などは、金利差がそのまま反映されない場合があります。

### ③ 為替変動による収益（上図③部分）

- ・ 上図②部分とは異なり、上図③部分については為替取引を行っていないため、「選択した通貨」（円を除く。以下同じ）の円に対する為替変動の影響を受けることとなります。
- ・ 「選択した通貨」が対円で上昇（円安）した場合は、為替差益を得ることができます。
- ・ 逆に、「選択した通貨」が対円で下落（円高）した場合は、為替差損が発生します。

◆ これまで説明しました内容についてまとめますと、以下のようになります。  
これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。

収益の源泉	＝	利子・配当収入 投資対象資産の価格変動	+	為替取引による プレミアム／コスト	+	為替差益／為替差損
収益を得られるケース		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 投資対象資産の市況の好転（金利の低下、発行体の信用状況の改善など）*</li> </ul> <p>投資対象資産（債券など）の価格の上昇</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 選択した通貨の短期金利が投資対象資産の通貨の短期金利を上回る</li> </ul> <p>プレミアム（金利差相当分の収益）の発生</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 選択した通貨が対円で上昇（円安）</li> </ul> <p>為替差益の発生</p>
損失やコストが発生するケース		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 投資対象資産の市況の悪化（金利の上昇、発行体の信用状況の悪化など）*</li> </ul> <p>投資対象資産（債券など）の価格の下落</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 選択した通貨の短期金利が投資対象資産の通貨の短期金利を下回る</li> </ul> <p>コスト（金利差相当分の費用）の発生</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 選択した通貨が対円で下落（円高）</li> </ul> <p>為替差損の発生</p>

\*投資対象資産の価格の上昇／下落の要因は、資産の種類（株式、債券、不動産など）により異なります。

# ファンドの目的・特色

## ファンドの仕組み

### 【各通貨コース】

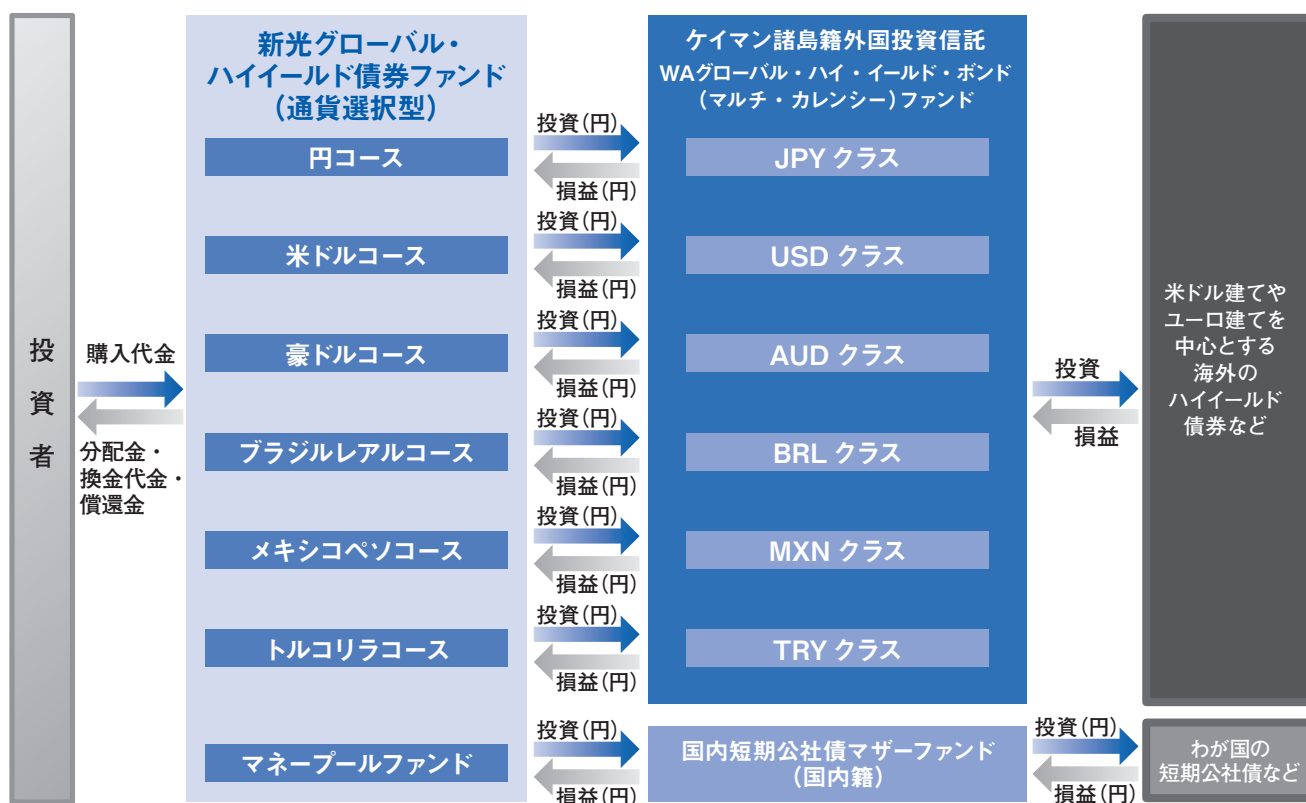
■ 各通貨コースの運用は「ファンド・オブ・ファンズ方式」で行います。

ファンド・オブ・ファンズとは、投資信託証券への投資を目的とする投資信託のことで、一般に投資対象に選んだ複数の投資信託証券を組み入れて運用する仕組みを「ファンド・オブ・ファンズ方式」といいます。

### 【マネープールファンド】

■ マネープールファンドの運用は「ファミリーファンド方式」で行います。

「ファミリーファンド方式」とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をベビーファンド（当ファンド）としてとりまとめ、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。マザーファンドの損益はベビーファンドに反映されます。



※各通貨コースはケイマン諸島籍外国投資信託以外に国内短期公社債マザーファンドにも投資を行います。  
 ※WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド (マルチ・カレンシー) ファンドの各クラスの受益証券は円建てで発行されます。

## 主な投資制限

### 【各通貨コース】

ファンドの投資制限	投資信託証券および短期金融商品 (短期運用の有価証券を含みます。) 以外には投資を行いません。
投資信託証券への投資割合	投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
外貨建資産への投資割合	外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

### 【マネープールファンド】

株式への投資割合	株式への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とし、転換社債の転換および新株予約権 (転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り) の行使により取得したものに限り。
外貨建資産への投資割合	外貨建資産への投資は行いません。

## 分配方針

### 【各通貨コース】

■原則として、毎月25日（休業日の場合は翌営業日。）の決算時に、収益の分配を行います。



◆ 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。

#### ●円コース／米ドルコース／豪ドルコース／ブラジルリアルコース

分配金額は、経費控除後の利子・配当等収益を中心に安定した分配を行うことを目標に委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

「原則として、利子・配当等収益を中心に安定分配を行う」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移することなどを示唆するものではありません。また、基準価額水準、運用の状況などによっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。

#### ●メキシコペソコース／トルコリラコース\*

分配金額は、経費控除後の利子・配当等収益を中心に委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

\*メキシコペソコースとトルコリラコース（平成25年6月21日設定）の分配方針の記載は、平成24年6月1日より実施された投資信託協会ルールに則ったものであり、実質的に他の通貨コースの分配方針と異なるものではありません。

◆ 上記にかかる分配金額のほか、分配対象額の範囲内で基準価額水準や市況動向などを勘案して委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。

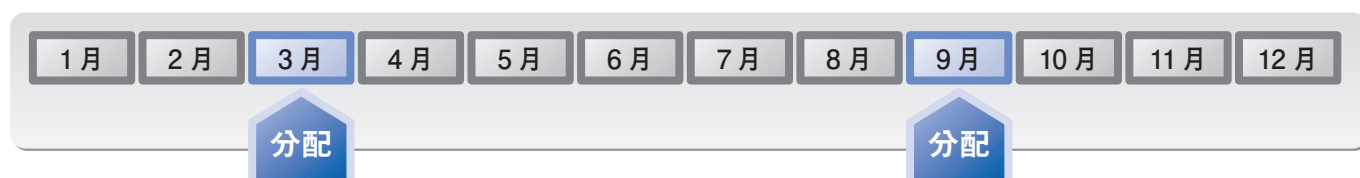
◆ 留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいた運用を行います。

※運用状況により分配金額は変動します。

※上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

### 【マネープールファンド】

■原則として、年2回（毎年3月、9月の各月25日。休業日の場合は翌営業日。）の決算時に、収益の分配を行います。



◆ 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。

◆ 分配金額は、委託会社が基準価額水準や市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

◆ 留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいた運用を行います。

※運用状況により分配金額は変動します。

※上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

## 収益分配金に関する留意事項

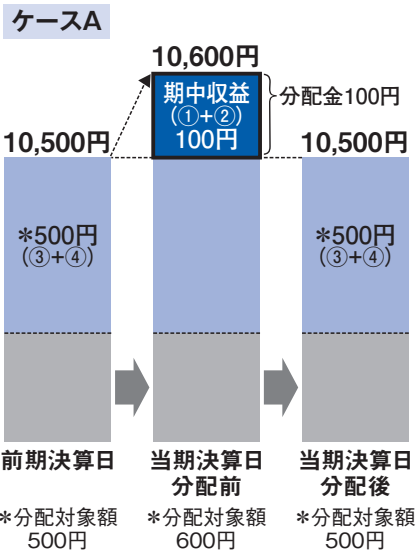
●投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。



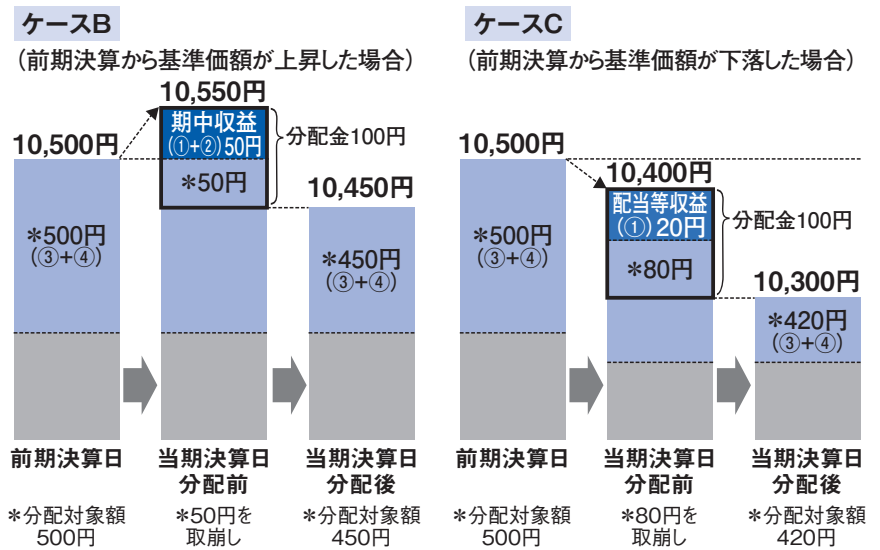
●分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 分配金と基準価額の関係（イメージ）

#### 計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合



#### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益(経費控除後)、②有価証券売買益・評価益(経費控除後)、③分配準備積立金、④収益調整金

上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次のとおりとなります。

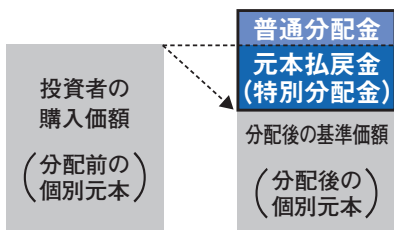
ケースA: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差 0円 = 100円  
 ケースB: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円 = 50円  
 ケースC: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円 = ▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

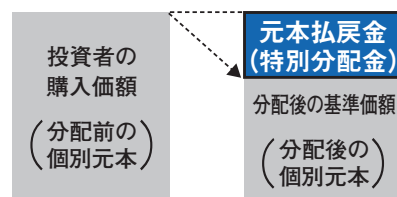
●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払い戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払い戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

#### 分配金の全部が元本の一部払い戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、後述「手続・手数料等」の<ファンドの費用・税金>をご覧ください。



## 追加的記載事項

各通貨コースが投資する投資信託証券の概要は、以下のとおりです。

### 1.ハイイールド・ボンド・ファンドの概要

ファンド名	WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド（マルチ・カレンシー）ファンド ーJPYクラス／USDクラス／AUDクラス／BRLクラス／MXNクラス／TRYクラス （以下、当概要において、個別クラスを「クラス」といいます。）
形態	ケイマン諸島籍外国投資信託／円建受益証券
運用方針	主として世界各国の高利回り社債に分散投資を行い、高水準のインカムゲインの確保と中長期的なキャピタルゲインの獲得を目指して運用を行います。また、効率的な運用を目的として、市場金利や企業の信用状態に関連するデリバティブ取引を行う場合があります。 米ドル以外の通貨建債券へ投資した場合、原則として債券の発行通貨売り／米ドル買いの為替取引を行います。その上で、クラスごとに以下の為替取引を行います。 JPYクラス：原則として、米ドル売り、円買いの為替取引を行います。 USDクラス：原則として、為替取引は行いません。 AUDクラス：原則として、米ドル売り、豪ドル買いの為替取引を行います。 BRLクラス：原則として、米ドル売り、ブラジルレアル買いの為替取引を行います。 MXNクラス：原則として、米ドル売り、メキシコペソ買いの為替取引を行います。 TRYクラス：原則として、米ドル売り、トルコリラ買いの為替取引を行います。
主な投資制限	・原則として、信用格付けがBB＋／Ba1格相当以下の証券に純資産総額の80％以上を投資します。 ・同一発行体の証券への投資割合は、原則として純資産総額の5％以内とします。 ・有価証券の空売りは行いません。 ・純資産総額の10％を超える借り入れは行わないこととします。 ・流動性に欠ける資産への投資は、純資産総額の15％以内とします。 ・他のファンドへの投資は、純資産総額の5％以内とします。 ・通常の状態において、日本において有価証券に属する証券に純資産総額の50％以上を投資します。
信託期間	無期限
決算日	毎年3月31日
主な関係法人	管理会社：ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド 投資顧問会社：ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー 副投資顧問会社： ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社（東京） ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ピーティーイー・リミテッド（シンガポール） ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ピーティーワイ・リミテッド（メルボルン） ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・DTVM・リミターダ（サンパウロ） 受託会社兼管理事務代行会社：BNYメロン・ファンド・マネジメント（ケイマン）リミテッド 副管理事務代行会社：ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン 保管受託銀行：ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン
信託報酬等	純資産総額に対し年率0.50％程度 上記料率には、管理会社、投資顧問会社、副投資顧問会社、受託会社、保管受託銀行ならびに管理事務代行会社への報酬が含まれます。ただし、これら報酬の中には取引頻度に応じた額や最低支払額が設定されているものがあるため、取引頻度や資産規模などにより上記料率を上回る場合があります。
その他の費用・手数料	監査報酬、弁護士費用および登録機関兼名義書換代理人費用、当初設定にかかる諸費用などが当該外国投資信託から支払われます。これらは定率でないため事前に概算料率や上限額などを表示することができません。
収益分配方針	原則として、毎月、分配を行います。
運用開始日	平成22年10月12日（JPYクラス／USDクラス／AUDクラス／BRLクラス） 平成25年6月24日（MXNクラス／TRYクラス）

### 2.国内短期公社債マザーファンドの概要

ファンド名	国内短期公社債マザーファンド
形態	親投資信託
運用方針	・主としてわが国の短期公社債に投資し、安定した収益の確保を目指した運用を行います。 ・ファンドの資金動向、市況動向などによっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	・株式への投資は行いません。 ・外貨建資産への投資は行いません。
信託期間	無期限
決算日	毎年10月31日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配方針	運用による収益は、信託終了時まで投資信託財産中に留保し、期中には分配を行いません。
信託報酬	報酬はかかりません。
信託設定日	平成20年7月31日
委託会社	新光投信株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社（再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）

※上記の各投資信託証券については、いずれも申込手数料はかかりません。

※上記の各概要は、各投資信託証券の内容を要約したものであり、そのすべてではありません。また、各概要は平成26年12月25日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

## <基準価額の変動要因>

- 各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて値動きのある有価証券などに実質的に投資しますので、基準価額は変動します。また、各通貨コースにおいて、外貨建資産に実質的に投資した場合、為替相場の変動などの影響も受けます。

これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

### 主な変動要因

#### 【各通貨コースおよびマネープールファンド共通】

信用リスク	公社債などの信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該公社債などの価格は下落し、時には無価値になることもあります。これらの影響を受け、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。 特に各通貨コースにおいては実質的な主要投資対象がハイイールド債券となることから、投資適格の債券に投資する場合と比較して、信用リスクが高くなります。
流動性リスク	有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
金利変動リスク	公社債の価格は、金利水準の変化にともない変動します。一般に、金利が上昇した場合には公社債の価格は下落し、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

#### 【各通貨コース】

為替変動リスク	外貨建資産は、為替相場の変動により円換算価格が変動します。一般に、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも、投資先の通貨に対して円高となった場合には、当該外貨建資産の円換算価格が下落し、各通貨コースの基準価額が下落する可能性があります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>●各通貨コース（円コースを除く） 各通貨コースが主要投資対象とする外国投資信託では原則として、各通貨コースの対象通貨を買い予約する為替取引を行うため、各通貨コースの基準価額は実質的に当該対象通貨の為替変動の影響を受けます。ただし、為替取引の状況によっては外国投資信託が保有する有価証券の発行通貨の影響を受ける場合があります。対象通貨が新興国通貨の場合には、為替変動リスクが相対的に高くなる可能性があります。各通貨コースの対象通貨の金利が実質的な投資対象資産の発行通貨の金利よりも低い場合には、その金利差相当分のコストがかかります。</li> <li>●円コース 円コースが主要投資対象とする外国投資信託では原則として、円を買い予約する為替取引により、対円で為替ヘッジを行い為替変動リスクを軽減する運用を行いますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替変動の影響を受ける場合があります。為替ヘッジを行うにあたり、円金利が実質的な投資対象資産の発行通貨の金利より低い場合には、その金利差相当分のコストがかかります。</li> </ul>
カントリーリスク	投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制などの要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。これらの影響を受け、各通貨コースの基準価額が下落する可能性があります。
特定の投資信託証券に投資するリスク	各通貨コースが組み入れる投資信託証券における運用会社の運用の巧拙が、各通貨コースの運用成果に大きな影響を及ぼします。また、外国投資信託を通じて各国の有価証券に投資する場合、国内籍の投資信託から直接投資を行う場合に比べて、税制が相対的に不利となる可能性があります。

※基準価額の変動要因（投資リスク）は、上記に限定されるものではありません。

## <その他の留意点>

- ◆各ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ◆投資した資産の流動性が低下し、当該資産の売却・換金が困難になる場合があります。その結果、投資者の換金請求に伴う資金の手当てに支障が生じる場合などには、換金のお申し込みの受付を中止すること、およびすでに受け付けた換金のお申し込みを取り消す場合があります。
- ◆マネープールファンドの運用はファミリーファンド方式で行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のファンド（ベビーファンド）において、設定・換金や資産構成の変更などによりマザーファンドの組入有価証券などに売買が生じた場合には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。

## <リスク管理体制>

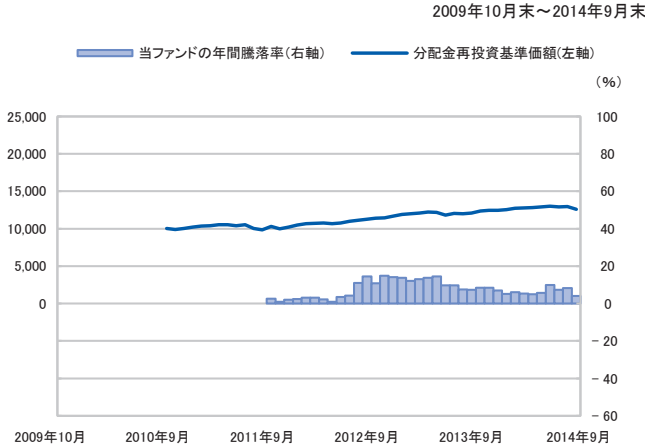
- ◆委託会社において、リスク管理に関連する委員会を設けてファンドの「パフォーマンスの分析・管理」および「運用リスクの管理」を行っています。

パフォーマンスの分析・管理	運用成果を分析し、その結果を審議・検討してその評価を行います。
運用リスクの管理	投資信託財産の運用リスクの管理およびその管理の現状・適正性を把握し、管理方針を協議、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。

## <参考情報>

### 円コース

#### ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

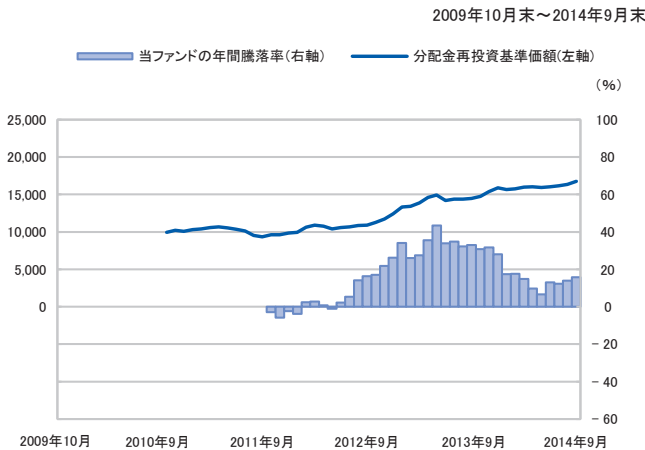


\*分配金再投資基準価額は、設定時を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。  
 \*年間騰落率は、2011年10月から2014年9月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した、理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

### 米ドルコース

#### ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

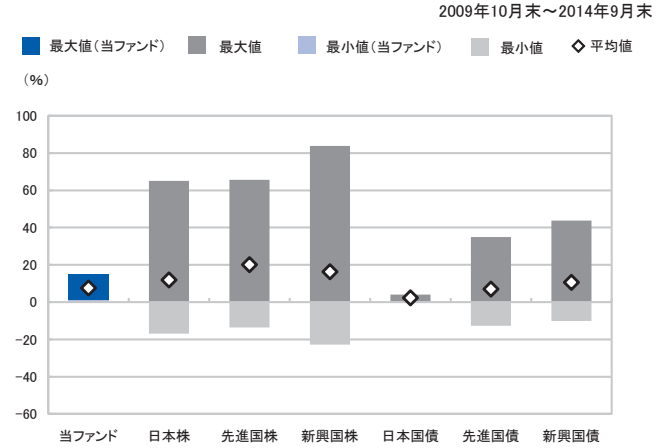


\*分配金再投資基準価額は、設定時を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。  
 \*年間騰落率は、2011年10月から2014年9月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した、理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

#### ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

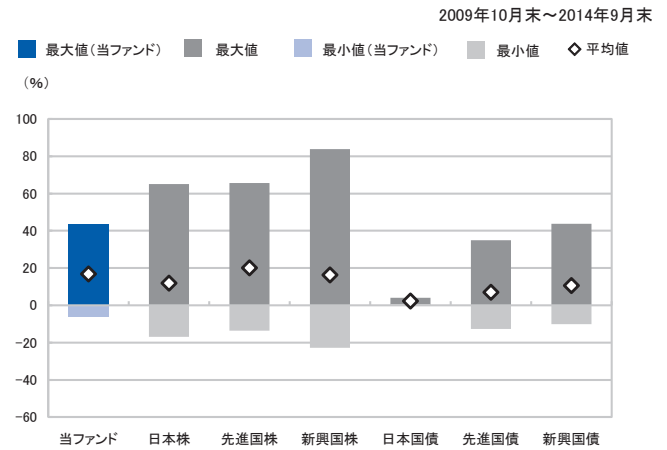


	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	14.8	65.0	65.7	83.9	4.1	34.9	43.7
最小値	0.9	△17.0	△13.6	△22.8	0.4	△12.7	△10.1
平均値	7.6	11.9	20.1	16.3	2.3	7.0	10.6

\*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。  
 \*2009年10月から2014年9月の5年間(当ファンドは2011年10月から2014年9月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。  
 \*決算日に対応した数値とは異なります。  
 \*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

#### ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

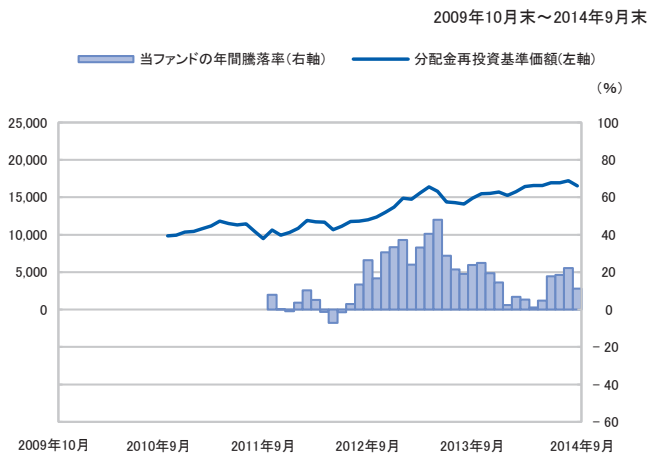


	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	43.5	65.0	65.7	83.9	4.1	34.9	43.7
最小値	△5.9	△17.0	△13.6	△22.8	0.4	△12.7	△10.1
平均値	16.8	11.9	20.1	16.3	2.3	7.0	10.6

\*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。  
 \*2009年10月から2014年9月の5年間(当ファンドは2011年10月から2014年9月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。  
 \*決算日に対応した数値とは異なります。  
 \*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

## 豪ドルコース

### ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



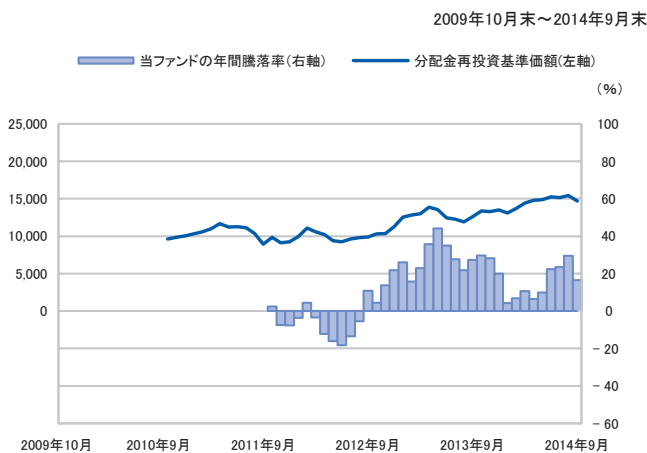
\*分配金再投資基準価額は、設定時を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。

\*年間騰落率は、2011年10月から2014年9月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

## ブラジルリアルコース

### ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



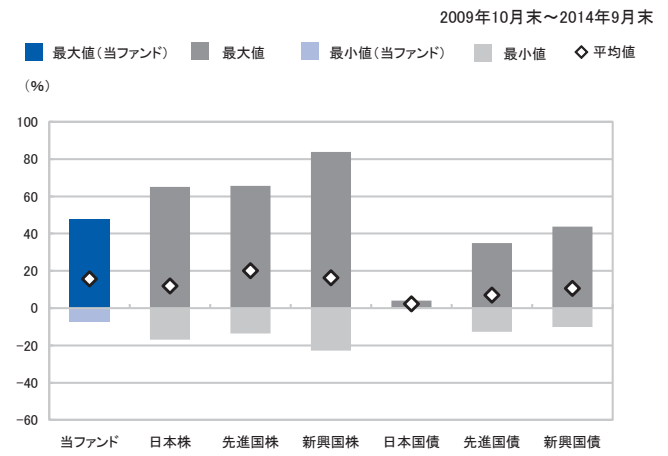
\*分配金再投資基準価額は、設定時を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。

\*年間騰落率は、2011年10月から2014年9月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

### ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	48.0	65.0	65.7	83.9	4.1	34.9	43.7
最小値	△7.2	△17.0	△13.6	△22.8	0.4	△12.7	△10.1
平均値	15.7	11.9	20.1	16.3	2.3	7.0	10.6

\*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

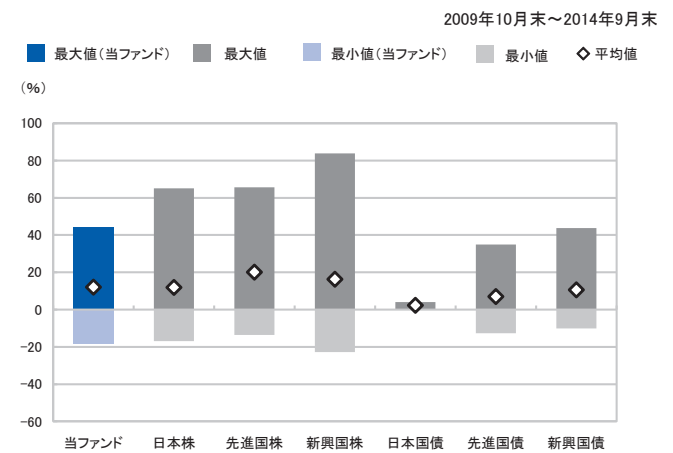
\*2009年10月から2014年9月の5年間(当ファンドは2011年10月から2014年9月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

\*決算日に対応した数値とは異なります。

\*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

### ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	44.1	65.0	65.7	83.9	4.1	34.9	43.7
最小値	△18.2	△17.0	△13.6	△22.8	0.4	△12.7	△10.1
平均値	12.1	11.9	20.1	16.3	2.3	7.0	10.6

\*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

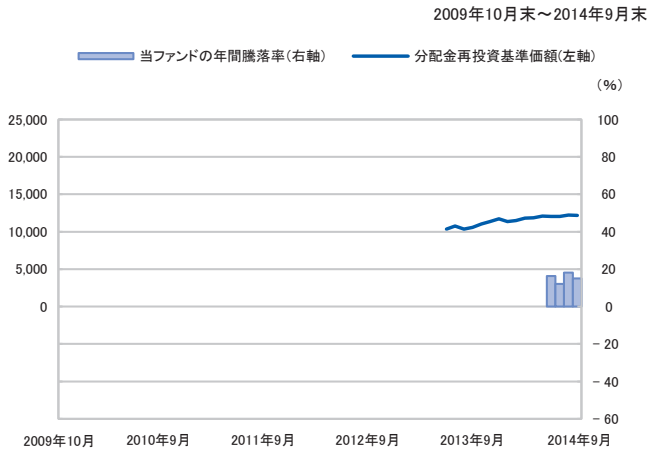
\*2009年10月から2014年9月の5年間(当ファンドは2011年10月から2014年9月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

\*決算日に対応した数値とは異なります。

\*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

## メキシコペソコース

### ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



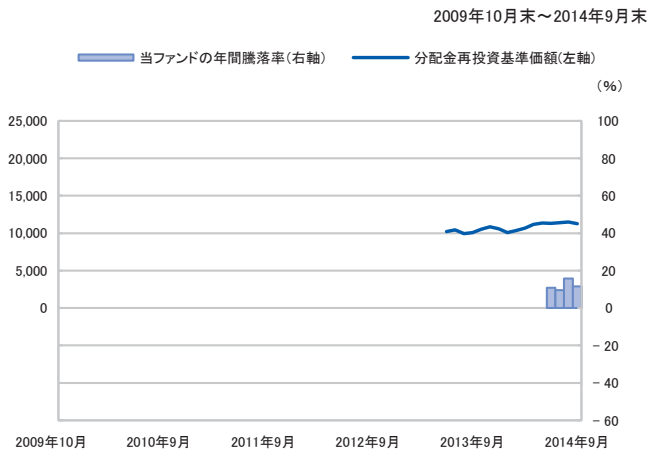
\*分配金再投資基準価額は、設定時を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。

\*年間騰落率は、2014年6月から2014年9月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

## トルコリラコース

### ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



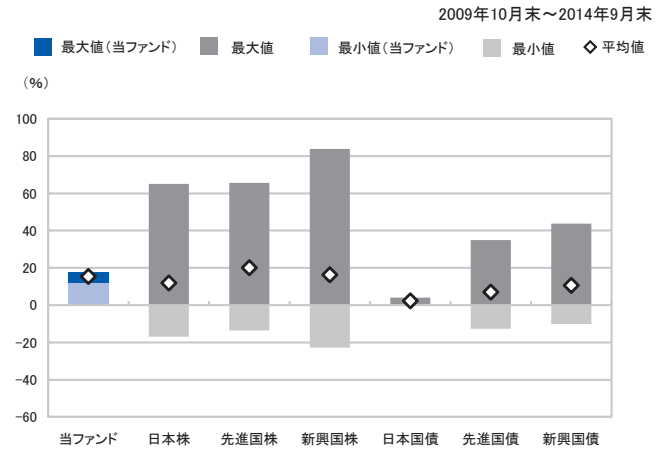
\*分配金再投資基準価額は、設定時を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。

\*年間騰落率は、2014年6月から2014年9月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

### ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	18.1	65.0	65.7	83.9	4.1	34.9	43.7
最小値	12.1	△17.0	△13.6	△22.8	0.4	△12.7	△10.1
平均値	15.4	11.9	20.1	16.3	2.3	7.0	10.6

\*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

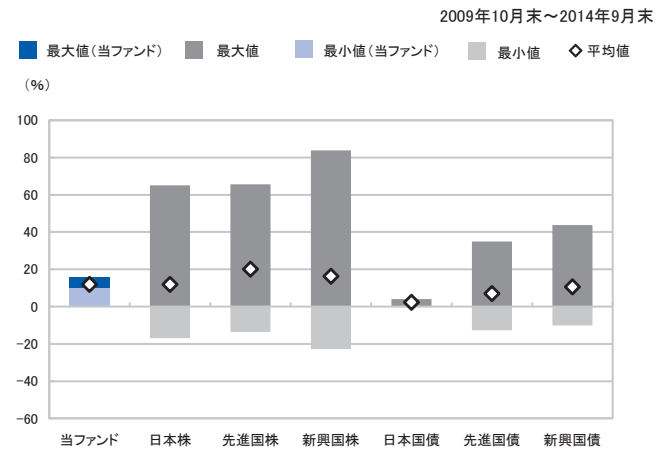
\*2009年10月から2014年9月の5年間(当ファンドは2014年6月から2014年9月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

\*決算日に対応した数値とは異なります。

\*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

### ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	15.7	65.0	65.7	83.9	4.1	34.9	43.7
最小値	9.5	△17.0	△13.6	△22.8	0.4	△12.7	△10.1
平均値	11.9	11.9	20.1	16.3	2.3	7.0	10.6

\*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

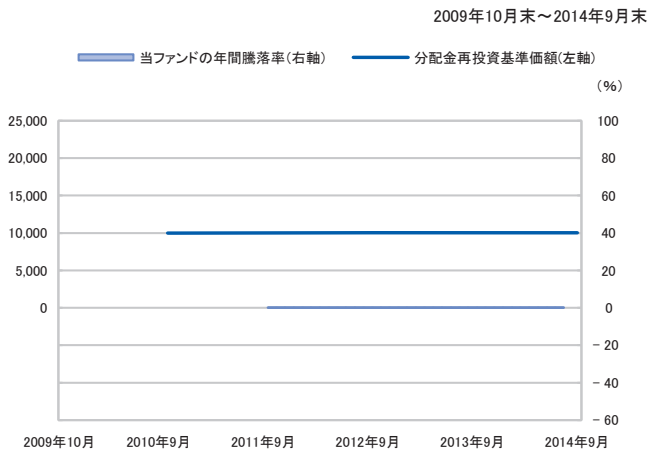
\*2009年10月から2014年9月の5年間(当ファンドは2014年6月から2014年9月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

\*決算日に対応した数値とは異なります。

\*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

## マネープールファンド

### ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



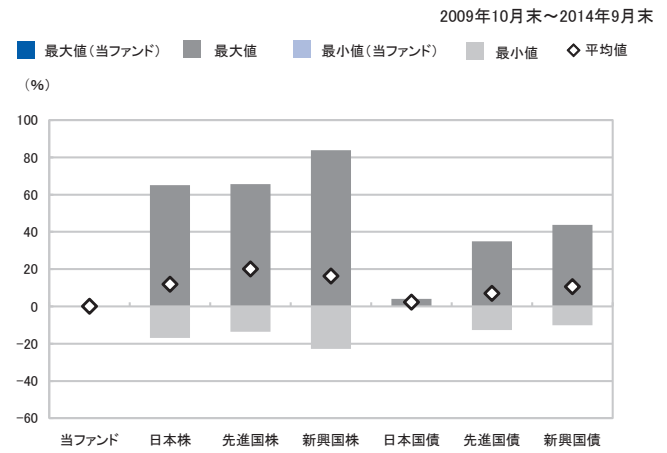
\*分配金再投資基準価額は、設定時を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。

\*年間騰落率は、2011年10月から2014年9月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

### ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	0.1	65.0	65.7	83.9	4.1	34.9	43.7
最小値	0.0	△17.0	△13.6	△22.8	0.4	△12.7	△10.1
平均値	0.1	11.9	20.1	16.3	2.3	7.0	10.6

\*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

\*2009年10月から2014年9月の5年間(当ファンドは2011年10月から2014年9月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

\*決算日に対応した数値とは異なります。

\*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

#### 各資産クラスの指数

- 日本株・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
  - 先進国株・・・MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)
  - 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
  - 日本国債・・・NOMURA-BPI国債
  - 先進国債・・・シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
  - 新興国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)
- (注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

#### 各資産クラスの騰落率について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

#### 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、東京証券取引所第一部上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

#### MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

#### MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

#### NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、国債の他、地方債、政府保証債、金融債、事業債、円建外債等で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の指標が日々公表されています。なお、NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

#### シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、Citigroup Index LLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。

#### JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

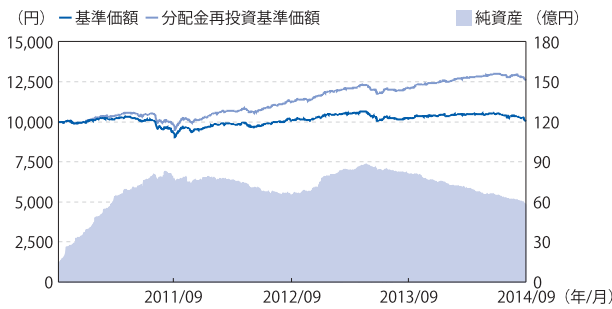
本指数は、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用していません。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2014, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

円コース

<基準価額・純資産の推移>

(2010年10月8日～2014年9月30日)

<分配の推移>



2014年9月	50円
2014年8月	50円
2014年7月	50円
2014年6月	50円
2014年5月	50円
直近1年累計	600円
設定来累計	2,300円

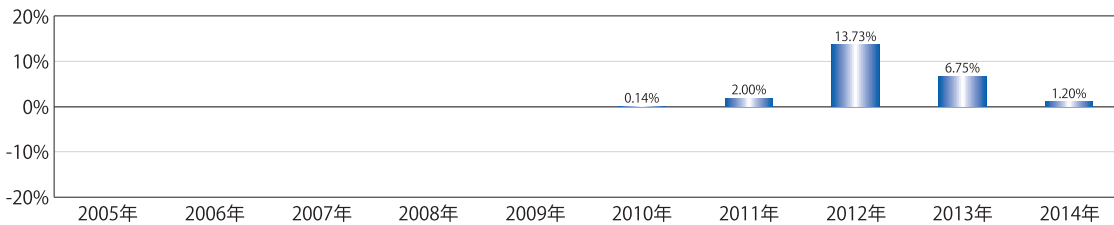
<主要な資産の状況>

組入状況

ファンド名	純資産比率
WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド(マルチ・カレンシー)ファンド - JPYクラス	98.14%
国内短期公社債マザーファンド	0.02%
合計	98.17%

<年間収益率の推移>

暦年ベース

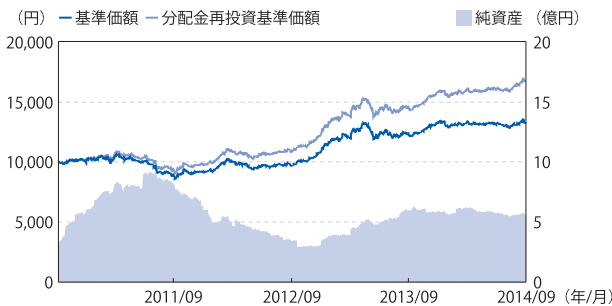


米ドルコース

<基準価額・純資産の推移>

(2010年10月8日～2014年9月30日)

<分配の推移>



2014年9月	155円
2014年8月	155円
2014年7月	155円
2014年6月	50円
2014年5月	50円
直近1年累計	915円
設定来累計	2,615円

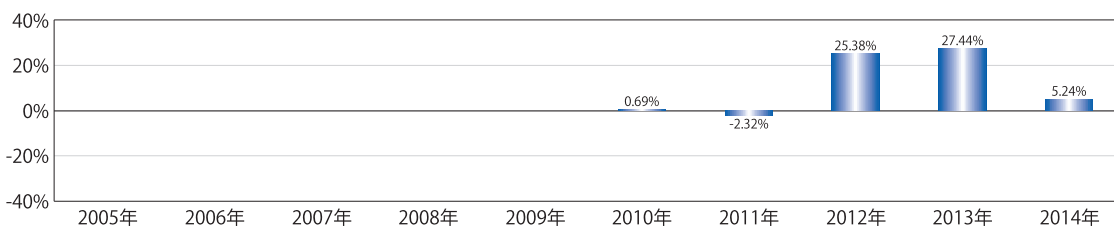
<主要な資産の状況>

組入状況

ファンド名	純資産比率
WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド(マルチ・カレンシー)ファンド - USDクラス	98.00%
国内短期公社債マザーファンド	0.05%
合計	98.06%

<年間収益率の推移>

暦年ベース



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。  
 ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を各ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。  
 ※分配は1万口当たり・税引前の金額です。分配の推移は、将来の分配の水準を示唆・保証するものではありません。分配が行われない場合もあります。  
 ※年間収益率は税引前の分配金を単純に合算して計算しています。なお、各ファンドにはベンチマークがありません。  
 ※年間収益率は、2010年については設定時から12月末まで、2014年については年初から9月末までの収益率をそれぞれ記載しています。

・当ページの図表は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。  
 ・表中の純資産比率は小数第3位を切り捨てて求めたものであり、各比率の合計と合計欄の数値が一致しない場合があります。  
 ・最新の運用実績は、表紙に記載する委託会社のホームページなどをご確認いただけます。



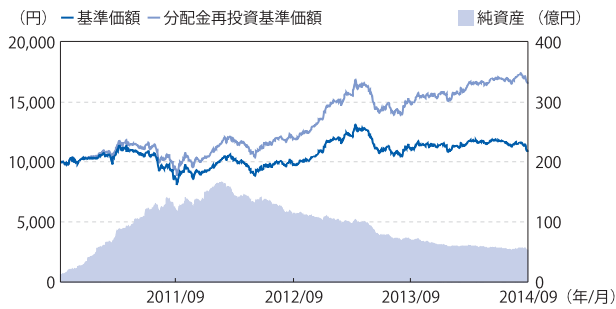
2014年9月30日現在

## 豪ドルコース

### <基準価額・純資産の推移>

(2010年10月8日～2014年9月30日)

### <分配の推移>



2014年9月	200円
2014年8月	200円
2014年7月	200円
2014年6月	90円
2014年5月	90円
直近1年累計	1,410円
設定来累計	4,470円

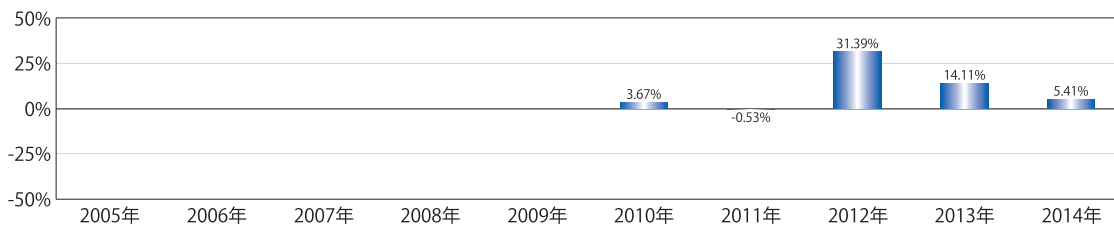
### <主要な資産の状況>

#### 組入状況

ファンド名	純資産比率
WAグローバル・ハイイールド・ボンド(マルチ・カレンシー)ファンド - AUDクラス	94.67%
国内短期公社債マザーファンド	0.02%
合計	94.69%

### <年間収益率の推移>

暦年ベース



## ブラジルリアルコース

### <基準価額・純資産の推移>

(2010年10月8日～2014年9月30日)

### <分配の推移>



2014年9月	150円
2014年8月	150円
2014年7月	150円
2014年6月	150円
2014年5月	150円
直近1年累計	1,800円
設定来累計	6,900円

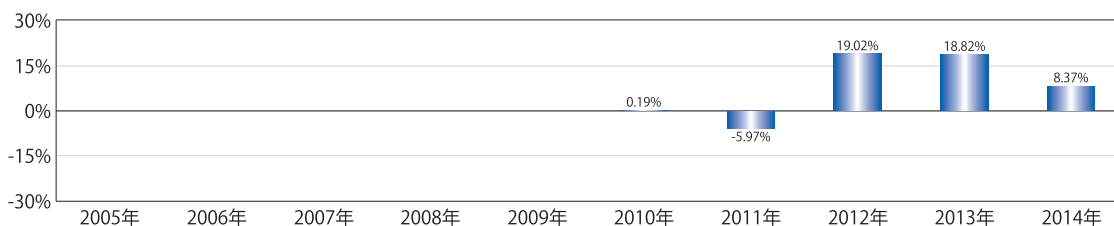
### <主要な資産の状況>

#### 組入状況

ファンド名	純資産比率
WAグローバル・ハイイールド・ボンド(マルチ・カレンシー)ファンド - BRLクラス	97.41%
国内短期公社債マザーファンド	0.01%
合計	97.42%

### <年間収益率の推移>

暦年ベース



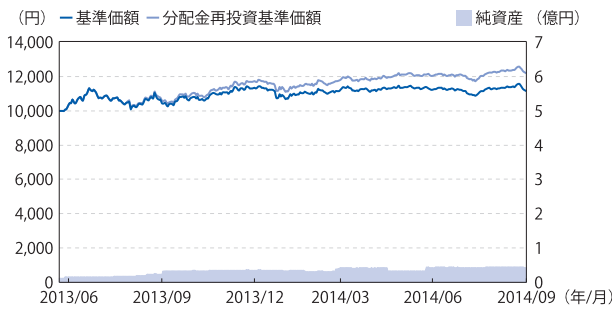
※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。  
 ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を各ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。  
 ※分配は1万口当たり・税引前の金額です。分配の推移は、将来の分配の水準を示唆・保証するものではありません。分配が行われない場合もあります。  
 ※年間収益率は税引前の分配金を単純に合算して計算しています。なお、各ファンドにはベンチマークがありません。  
 ※年間収益率は、2010年については設定時から12月末まで、2014年については年初から9月末までの収益率をそれぞれ記載しています。

・当ページの図表は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。  
 ・表中の純資産比率は小数第3位を切り捨てて求めたものであり、各比率の合計と合計欄の数値が一致しない場合があります。  
 ・最新の運用実績は、表紙に記載する委託会社のホームページなどをご確認いただけます。

## メキシコペソコース

### <基準価額・純資産の推移>

(2013年6月21日～2014年9月30日)



### <分配の推移>

2014年9月	70円
2014年8月	70円
2014年7月	70円
2014年6月	70円
2014年5月	70円
直近1年累計	840円
設定来累計	980円

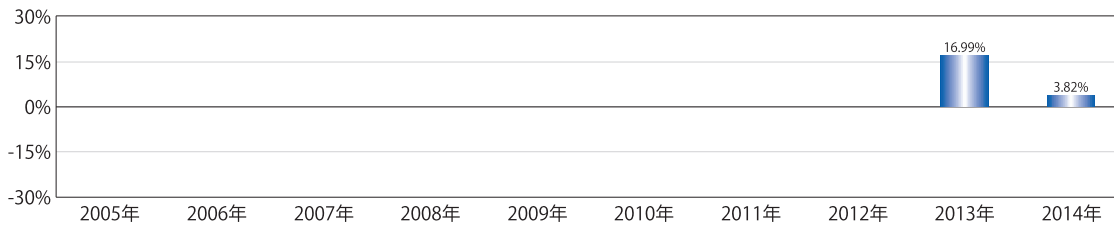
### <主要な資産の状況>

#### 組入状況

ファンド名	純資産比率
WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド(マルチ・カレンシー)ファンド - MXNクラス	95.52%
国内短期公社債マザーファンド	0.23%
合計	95.75%

暦年ベース

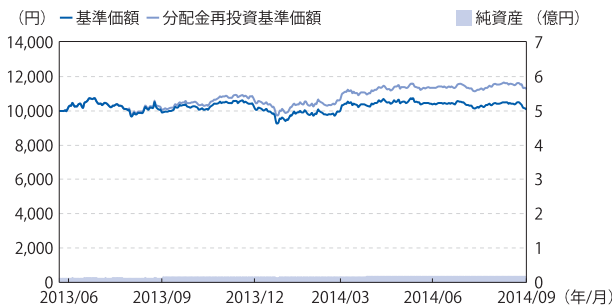
### <年間収益率の推移>



## トルコリラコース

### <基準価額・純資産の推移>

(2013年6月21日～2014年9月30日)



### <分配の推移>

2014年9月	80円
2014年8月	80円
2014年7月	80円
2014年6月	80円
2014年5月	80円
直近1年累計	960円
設定来累計	1,120円

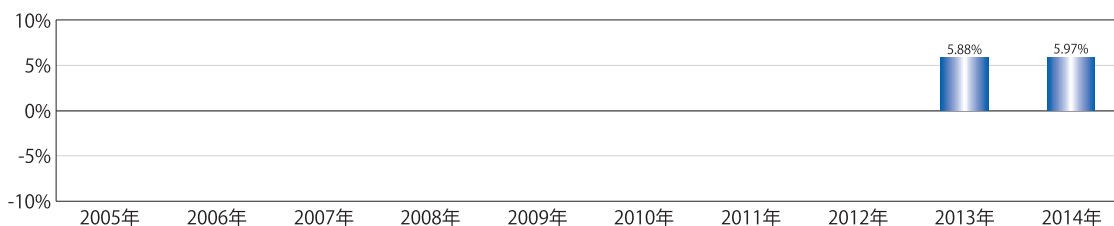
### <主要な資産の状況>

#### 組入状況

ファンド名	純資産比率
WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド(マルチ・カレンシー)ファンド - TRYクラス	97.53%
国内短期公社債マザーファンド	0.61%
合計	98.14%

暦年ベース

### <年間収益率の推移>



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。  
 ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を各ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。  
 ※分配は1万口当たり・税引前の金額です。分配の推移は、将来の分配の水準を示唆・保証するものではありません。分配が行われない場合もあります。  
 ※年間収益率は税引前の分配金を単純に合算して計算しています。なお、各ファンドにはベンチマークがありません。  
 ※年間収益率は、2013年については設定時から12月末まで、2014年については年初から9月末までの収益率をそれぞれ記載しています。

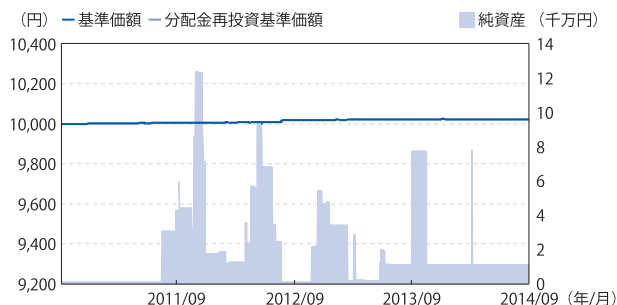
・当ページの図表は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。  
 ・表中の純資産比率は小数第3位を切り捨てて求めたものであり、各比率の合計と合計欄の数値が一致しない場合があります。  
 ・最新の運用実績は、表紙に記載する委託会社のホームページなどをご確認いただけます。

## マネープールファンド

### <基準価額・純資産の推移>

(2010年10月8日～2014年9月30日)

### <分配の推移>



2014年9月	0円
2014年3月	0円
2013年9月	0円
2013年3月	0円
2012年9月	0円
設定来累計	0円

※分配は1万口当たり・税引前の金額です。  
 ※分配の推移は、将来の分配の水準を示唆・保証するものではありません。分配が行われない場合もあります。

※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。  
 ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

### <主要な資産の状況>

#### 資産配分

資産	純資産比率
債券現物	80.80%
その他資産	19.20%
合計	100.00%

※マザーファンドの保有口数に基づき計算した実質組入比率を記載しています。

#### 組入上位5銘柄(国内短期公社債マザーファンド)

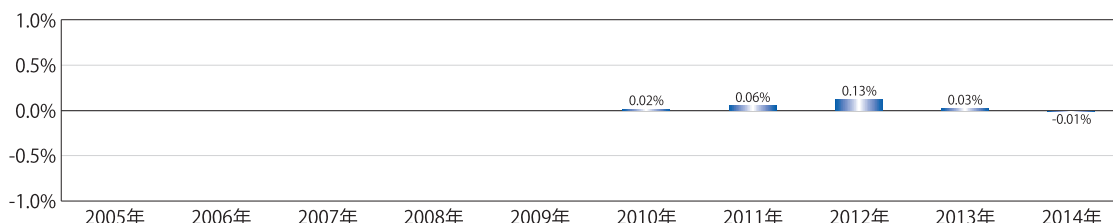
銘柄名	償還日	利率	純資産比率
第475回国庫短期証券	2014/11/25	0.0000%	45.21%
第465回国庫短期証券	2014/10/14	0.0000%	39.12%
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-

※純資産比率は、マザーファンドの純資産総額に対する比率です。

組入銘柄数:2銘柄

### <年間収益率の推移>

暦年ベース



※税引前の分配金を単純に合算して計算しています。  
 ※当ファンドにはベンチマークがありません。  
 ※2010年については、設定時から12月末までの収益率を記載しています。  
 ※2014年については、年初から9月末までの収益率を記載しています。

### WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド(マルチ・カレンシー) ファンドの組入公社債上位5銘柄(9月24日現在)

銘柄名	クーポン	償還日	比率
DH SERVICES LUX SARL	7.750%	2020/12/15	1.08%
BARCLAYS BANK PLC	10.179%	2021/06/12	1.00%
SPRINT CAPITAL CORP	8.750%	2032/03/15	0.89%
INTL LEASE FINANCE CORP	8.625%	2022/01/15	0.85%
SEVEN SEAS CRUISES S RL	9.125%	2019/05/15	0.82%

※ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニーからの情報を基に作成しています。  
 ※比率は、WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド(マルチ・カレンシー) ファンドの組入公社債を100%とした場合の割合で、小数第3位を四捨五入しています。

・当ページの図表は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。  
 ・表中の純資産比率は小数第3位を切り捨てて求めたものであり、各比率の合計と合計欄の数値が一致しない場合があります。  
 ・最新の運用実績は、表紙に記載する委託会社のホームページなどでご確認いただけます。

<お申込みメモ>

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(各ファンドの基準価額は1万口当たりで表示) ※マネープールファンドは、スイッチング以外の購入のお申し込みはできません。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	【各通貨コース】換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額 【マネープールファンド】換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までとし、当該締切時間を過ぎた場合の申込受付日は翌営業日となります。 ※申込締切時間は販売会社によって異なる場合があります。
購入の申込期間	平成26年6月26日から平成27年6月25日まで ※申込期間は終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
換金制限	投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
スイッチング	各通貨コースおよびマネープールファンド間において乗り換え(スイッチング)ができます。また、新光投信が設定・運用する特定のファンドとの間においてスイッチングができる場合があります。 スイッチングのお取り扱いの有無や対象ファンドなどは、販売会社により異なりますので、詳しくは販売会社でご確認ください。 ※スイッチングの方法などは、購入および換金の場合と同様になります。また、購入時手数料は販売会社が別途定めます。
購入・換金 申込不可日	【各通貨コース】 以下に定める日には、購入・換金・スイッチングのお申し込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日                      ・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日                                      ・ケイマンの銀行の休業日 ただし、ブラジルリアルコースでは、以下に定める日についても、購入・換金・スイッチングのお申し込みの受付を行いません。 ・サンパウロ証券取引所の休業日                      ・サンパウロの銀行の休業日
購入・換金 申込受付の 中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止(マネープールファンドを除きます。)、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申し込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた購入・換金・スイッチングのお申し込みを取り消す場合があります。
信託期間	平成32年9月25日まで (平成22年10月8日設定。ただしメキシコペソコースとトルコリラコースは平成25年6月21日設定。)
繰上償還	【各通貨コース】 各通貨コースの受益権の総口数が30億口を下回った場合、各通貨コースを償還することが投資者のため有利であると認める場合、やむを得ない事情が発生した場合などには繰上償還することがあります。 各通貨コースが主要投資対象とするハイイールド・ボンド・ファンドが償還した場合または以下に掲げる事項の変更により商品の同一性が失われた場合は、各通貨コースを繰上償還します。 ・ハイイールド・ボンド・ファンドの主要投資対象が変更となる場合 ・ハイイールド・ボンド・ファンドの取得の条件または換金の条件について、投資者に著しく不利となる変更がある場合 【マネープールファンド】 受益権の総口数が1億口を下回った場合、当ファンドを償還することが投資者のため有利であると認める場合、やむを得ない事情が発生した場合などには繰上償還することがあります。
決算日	【各通貨コース】毎月25日(休業日の場合は翌営業日) 【マネープールファンド】毎年3月、9月の各月25日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	【各通貨コース】年12回の決算時に、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 【マネープールファンド】年2回の決算時に、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ※各ファンドのお申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。「分配金再投資コース」を選択された場合の分配金(税引後)は自動的に無手数料で全額再投資されます。ただし、販売会社によってはどちらか一方のみの取り扱いとなる場合があります。
信託金の限度額	各ファンドにつき5,000億円
公告	原則として、電子公告により行い、ホームページ( <a href="http://www.shinkotoushin.co.jp/">http://www.shinkotoushin.co.jp/</a> )に掲載します。
運用報告書	毎年3月、9月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対し、販売会社を通じて交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

## <ファンドの費用・税金>

### ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用						
購入時手数料	【各通貨コース】 購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、 <b>3.24% (税抜3.0%)</b> を上限として、販売会社がそれぞれ独自に定める手数料率を乗じて得た額となります。 【マネーパールファンド】 ありません。ただし、スイッチングの場合にのみ購入が可能です。					商品および投資環境の説明・情報提供、購入の事務手続きなどの対価として販売会社にお支払いいただきます。
信託財産留保額	【各通貨コース】 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対し <b>0.3%</b> を乗じて得た額を換金時にご負担いただきます。 【マネーパールファンド】 ありません。					—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用						
運用管理費用 (信託報酬)	【各通貨コース】 日々のファンドの純資産総額に年率1.1664% (税抜1.08%)を乗じて得た額とします。 なお、投資対象とする投資信託証券の信託報酬を含めた実質的な信託報酬の総額は、ファンドの純資産総額に対して <b>年率1.6664% (税抜1.58%)程度</b> となります。 運用管理費用 (信託報酬) は、毎計算期末または信託終了のとき投資信託財産から支払われます。					信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率
<b>&lt;ファンド・オブ・ファンズの運用管理費用 (信託報酬) の配分&gt;</b>						
委託会社	年率0.35% (税抜)					委託した資金の運用、基準価額の算出などの対価
販売会社	年率0.70% (税抜)					購入後の情報提供、運用報告書など各種書類の送付、分配金・償還金・換金代金支払などの事務手続きなどの対価
受託会社	年率0.03% (税抜)					運用財産の管理、委託会社からの指図の実行などの対価
投資対象とする投資信託証券	年率0.50%程度					ハイイールド・ボンド・ファンドの信託報酬です。国内短期公社債マザーファンドの信託報酬はありません。
実質的な負担 <sup>(注)</sup>	年率1.6664% (税抜1.58%)程度					—
(注)ハイイールド・ボンド・ファンドを100%組み入れた場合の数値です。実際の運用管理費用 (信託報酬) は、投資信託証券の組入状況に応じて変動します。ただし、ハイイールド・ボンド・ファンドの信託報酬の中には取引頻度に応じた額や最低支払額が設定されているものがあるため、当該投資信託における取引頻度や資産規模などにより上記料率を上回る場合があります。						
	【マネーパールファンド】 日々のファンドの純資産総額に以下に定める信託報酬率を乗じて得た額とします。運用管理費用 (信託報酬) は、毎計算期末または信託終了のとき投資信託財産から支払われます。 ※当月の最初の営業日 (委託会社の営業日をいいます。以下同じ。) から翌月の最初の営業日前日までの日々の信託報酬率は、月平均コール・レート (短資協会が日々発表する無担保コール翌日物の加重平均レートの前月における平均値) に応じた下表の率とします。					信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率
<b>&lt;運用管理費用 (信託報酬) の配分&gt;</b>						
月平均コール・レート	0.15%未満	0.15%以上 0.30%未満	0.30%以上 0.60%未満	0.60%以上 1.00%未満	1.00%以上	—
信託報酬 (対純資産総額・年率)	<b>年率0.0648% (税抜0.06%)</b>	<b>年率0.1620% (税抜0.15%)</b>	<b>年率0.3240% (税抜0.30%)</b>	<b>年率0.5400% (税抜0.50%)</b>	<b>年率0.6480% (税抜0.60%)</b>	—
委託会社	0.02% (税抜)	0.05% (税抜)	0.10% (税抜)	0.20% (税抜)	0.30% (税抜)	委託した資金の運用、基準価額の算出などの対価
販売会社	0.02% (税抜)	0.05% (税抜)	0.10% (税抜)	0.20% (税抜)	0.20% (税抜)	購入後の情報提供、運用報告書など各種書類の送付、分配金・償還金・換金代金支払などの事務手続きなどの対価
受託会社	0.02% (税抜)	0.05% (税抜)	0.10% (税抜)	0.10% (税抜)	0.10% (税抜)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行などの対価
その他の費用・手数料	監査法人に支払うファンドの監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用などを、その都度 (監査報酬は日々)、投資信託財産が負担します。 また、ハイイールド・ボンド・ファンドにおいても、有価証券などの売買手数料、監査報酬、弁護士費用および登録機関兼名義書換代理人費用、当初設定にかかる諸費用などがかかります。 ※「その他の費用・手数料」については、定率でないもの、定時に見直されるもの、売買条件などに応じて異なるものなどがあるため、当該費用および合計額などを表示することができません。					

※手数料などの合計額については、購入金額や保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

### 税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法などにより異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金 (解約) 時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金 (解約) 時および償還時の差益 (譲渡益) に対して20.315%

※少額投資非課税制度「愛称：NISA (ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA (ニーサ)」は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方です。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※法人の場合は上記とは異なります。

※上記は平成26年9月末現在のものです。税法が改正された場合などには、税率などが変更されることがあります。

※税金の取り扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

# メモ

A series of horizontal dotted lines for writing notes.

# メモ

## 新光投信株式会社

<http://www.shinkotoushin.co.jp/>

ヘルプデスク 0120-104-694 (フリーダイヤル)

〈受付時間は営業日の午前 9 時～午後 5 時〉